

「国際女性の日」に寄せて

3月8日は「国際女性の日」です。

「女性が平等を享受することは、全ての人々にとっての前進である（Equality for women is progress for all）」。国連は、この言葉を今年のテーマに選びました。

我が国において、女性の活躍は、日本経済の再興や東日本大震災からの復興のために不可欠なものとなっています。すべての女性が平等を享受し、その生き方に自信と誇りを持って輝くことができる社会を作ることは、日本全体がさらに前進していくことにつながるものです。女性が自らのキャリアを築き、男女が共に仕事と子育てを両立できるよう、政策の充実や意識啓発に取り組むとともに、女性に対するあらゆる暴力の根絶や男女共同参画の視点からの防災・復興などの取組も進めてまいります。

「女性が輝く社会」づくりは、日本国内だけではありません。

昨年の国連総会演説において、安倍総理は、「日本国内でも、紛争下の地域や貧困に悩む国々でも、『女性が輝く社会』をもたらしたい」と述べました。国際的な取組に積極的に貢献してまいります。

「国際女性の日」に当たり、世界中の女性の皆様と共に祝いを申し上げるとともに、男女共同参画を進め、女性も男性もすべての人が輝ける社会の実現に全力で取り組んでいくことを改めてお誓いいたします。

平成26年3月

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）森 まさこ

《問い合わせ先》

内閣府男女共同参画局総務課：澤井、高野
電話：3581-3293、FAX：3581-9566